

令和7年度 第5回福岡県医療対策協議会
(書面会議)
議事次第

配付日：令和8年2月20日(金)

○ 議事

- 1 令和9年度臨床研修病院募集定員の算定について【意見聴取】
- 2 基礎研究医プログラムの募集定員について【意見聴取】

○ 議事資料

- 資料1 令和9年度臨床研修病院募集定員の算定について
- 資料1 (別添①) 令和9年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法
 - 資料1 (別添②) 厚生労働省事務連絡
 - 資料1 (別添③) 臨床研修病院の募集定員の算定方法
 - 資料1 (別添④) 令和9年度募集定員の算定
 - 資料1 (別添⑤) 令和9年度臨床研修病院募集定員の配分結果(案)
 - 資料1 (別添⑥) 医師派遣実績(令和9年度臨床研修病院募集定員算定)
 - 資料1 (別添⑦) 取組評価加算に係る評価項目の配点表
 - 資料1 (別添⑧) 研修環境・指導体制評価加算(マッチング応募倍率)
- 資料2 基礎研究医プログラムの募集定員について
- 資料2 (別添1) 基礎研究医プログラムについて
 - 資料2 (別添2) 基礎研究医プログラム届出書
 - 資料2 (別添3) 厚生労働省事務連絡

福岡県医療対策協議会 委員名簿

(任期：2025年5月14日~2027年5月13日)

区分	所 属	職 位	氏 名	
特定機能病院 大学その他の医療従事者の 養成に関する機関	九州大学病院	病院長代理	【副会長】 中島 康晴	
	久留米大学病院	病院長	野村 政壽	
	福岡大学病院	病院長	三浦 伸一郎	
	産業医科大学病院	病院長	田中 文啓	
公的医療機関	全国自治体病院協議会福岡県支部 (地方独立行政法人芦屋中央病院)	名誉支部長 (病院長)	櫻井 俊弘	
	民間病院	一般社団法人福岡県私設病院協会	会 長 中尾 一久	
診療に関する学識経験者の 団体	公益社団法人福岡県医師会	会 長	【会長】 蓮澤 浩明	
		副会長	一宮 仁	
		理 事	田中 眞紀	
福岡県知事の認定を受けた 社会医療法人	一般社団法人福岡県医療法人協会 (社会医療法人社団至誠会)	専務理事 (理事長)	木村 寛	
	独立行政法人国立病院機構・ 臨床研修病院	九州医療センター	病院長 岩崎 浩己	
独立行政法人地域医療機能 推進機構・臨床研修病院	九州病院	病院長	内山 明彦	
地域の医療関係団体	公益社団法人福岡県病院協会 (福岡県済生会二日市病院)	専務理事 (病院長)	壁村 哲平	
	公益社団法人地域医療振興協会福岡県支部 (飯塚市立病院)	支部長 (病院長)	武富 章	
	関係市町村	福岡県市長会 (大牟田市)	理 事 (市 長)	関 好孝
		福岡県町村会 (桂川町)	副会長 (町 長)	井上 利一
地域住民を代表する団体	福岡県地域婦人会連絡協議会	副会長	廣石 福子	

福岡県医療対策協議会設置要綱

(目的)

第1条 医療法(昭和23年法律第205号)第30条の23の規定に基づき、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に関し、必要な事項を協議するため、福岡県医療対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保に資するとともに、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力の開発及び向上を図ることを目的とするものとして厚生労働省令で定める計画(以下「キャリア形成プログラム」という。)に関する事項
- (2) 医師の派遣に関する事項
- (3) キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項
- (4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された医師の負担の軽減のための措置に関する事項
- (5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために大学と県とが連携して行う文部科学省令・厚生労働省令で定める取組に関する事項
- (6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項
- (7) その他医療計画において定める医師の確保に関する事項

(組織)

第3条 協議会は23名以内で組織し、委員は、次に掲げる者の管理者その他の関係者から、知事が委嘱する。

- (1) 特定機能病院
- (2) 地域医療支援病院
- (3) 公的医療機関
- (4) 臨床研修病院
- (5) 民間病院
- (6) 診療に関する学識経験者の団体
- (7) 大学その他の医療従事者の養成に係る機関
- (8) 福岡県知事の認定を受けた社会医療法人
- (9) 独立行政法人国立病院機構
- (10) 独立行政法人地域医療機能推進機構
- (11) 地域の医療関係団体
- (12) 関係市町村
- (13) 地域住民を代表する団体

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、または他の方法で意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第6条 協議会に、その協議事項に係る専門事項を協議するため、必要な専門委員会を設置することができる。

- 2 専門委員会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮り別に定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健医療介護部医療指導課医師・看護職員確保対策室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年12月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年11月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月22日から施行する。

令和 9 年度臨床研修病院募集定員の算定について

令和 7 年度第 4 回の本協議会（R8.2.10）で承認を得た「令和 9 年度臨床研修病院募集定員の算定」について、一部数値の誤りがあったため訂正のうえ、次頁以降のとおり決定することとしたい。

ア 実績値の訂正

- ① 久留米大学病院
 常勤医師数 432 名 → 518 名
 症例数（年間新外来患者数） 17,427 名 → 19,244 名
 研修指導医数 109 名 → 137 名
- ② 社会医療法人製鉄記念八幡病院
 令和 7 年度採用実績 4 名 → 5 名
- ③ 田川市立病院
 研修指導医数 14 名 → 16 名

イ 資料の訂正について

	訂正箇所
資料	「3 募集定員の配分結果について」 ・減算（前年度募集定員満たさない） : ▲3 → ▲2 ・研修環境・指導体制評価 : ▲2 → ▲3
別添①	*訂正なし
別添②	*訂正なし
別添③	*訂正なし
別添④	・減算（前年度募集定員満たさない） : ▲3 → ▲2 ・研修環境・指導体制評価 : ▲2 → ▲3
別添⑤	・千鳥橋病院 募集定員 R9 : 4 → 3 ・社会医療法人製鉄記念八幡病院 募集定員 R9 : 4 → 5 *その他、別添⑦の訂正の伴い、R7 採用実績、加算枠（取組評価加算、減算（前年度募集定員満たさない）、研修環境・指導体制評価）の訂正
別添⑥	*訂正なし
別添⑦	*上記ア①～③の訂正
別添⑧	*訂正なし

※訂正箇所は青字
(別添①～⑧も同じ)

1 募集定員の上限について

		R 9	R 8	差
全国	募集定員上限	10,970	10,904	+66
	募集定員倍率設定	1.05	1.05	0
福岡県	募集定員上限	402	399	+3

2 算定方法について

令和7年度第3回医療対策協議会（R7.11.10）で承認された算定方法を用いる。

3 募集定員の配分結果について

各基幹型臨床研修病院への配分結果は、別添⑤のとおり。

			R 9
福岡県	実績枠	(採用実績・医師派遣実績)	379
	加算枠	小児科・産科加算	16
		医師少数区域加算	3
		取組評価加算	15
		減算（前年度募集定員満たさない）	▲2
		研修環境・指導体制評価	▲3
		激変緩和措置	▲7
		1→2調整	1
		新規指定病院配分	0
	募集定員		402

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年4月10日まで 国に対し、県の算定方法及び各臨床研修病院の定員を報告
4月30日まで 県から各臨床研修病院に対し、募集定員を通知

令和9年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法（案）

■全国の募集定員上限（10,895人）

$$\text{研修希望者数（推計）（10,376人）} \times 1.05 \text{ ※1}$$

※1 令和9年度は1.05で据え置き

■各都道府県の募集定員上限

①基本となる数

$$\text{全国の研修医総数（9,338人）} \times \frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口)の1.2倍を限度

① 人口

$$\text{全国の研修医総数（9,338人※2）} \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

② 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数（9,338人）} \times \frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ②地域枠による加算

$$\text{地域枠入学者数} \times 1.05 \text{ ※1}$$

+ ③地理的条件等による加算

- (1)100km²当たり医師数※3
 - (2)離島の人口※4
 - (3)医師少数区域の人口※5
 - (4)都道府県間の医師偏在状況※6
- ①,②,③(1)(2)の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の①「基本となる数」に応じて按分する形で調整を行う

- ※3 100km²当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算
- ※4 ①× 離島人口×（離島数に応じた係数）/当該都道府県の人口 を加算
- ※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算
- ※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算

+ ④激変緩和措置(直近の採用人数保障)

- ・ ①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和7年度）の採用人数よりも少ない都道府県は、令和7年度の採用人数と「令和8年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする
各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）
- ・ 上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）の合計}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出

ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする
また、「仮上限」からの定員削減は、「令和8年度に病院に配分された定員の合計」を下回らない範囲での削減とする

離島数に応じた係数	
	係数
平均離島数未満の都道府県	3
平均離島数～+10の都道府県	3.33
平均離島数+11～+20の都道府県	3.67
平均離島数+21～の都道府県	4

※ 平均離島数（有人離島総数（303島）÷ 有人離島を持つ都道府県数（27都道府県））≒ 11.2

+ ⑤募集定員上限が、一定割合以上減少する場合の追加配分 ※上記10,895人に別途加算するもの

- ・ ①～④の結果、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県（令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る）に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで追加配分を行う。

（注）令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。

事 務 連 絡

令和 7 年 12 月 19 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和 9 年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限について

平素より医師臨床研修制度の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。
標記については、令和 7 年 12 月 5 日に開催した医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、医師法（昭和 23 年法律第 201 号）第 16 条の 3 第 1 項に基づき、令和 9 年度から臨床研修を開始する研修医の定員を別紙のとおり決定しましたのでご連絡します。

つきましては、令和 8 年 4 月 10 日（金）までに、地域医療対策協議会等の審議を踏まえ、別紙に記載の募集定員上限の範囲内で管内臨床研修病院の定員配分及び当該定員の算定方法について、管轄する地方厚生局医事課宛てご提出願います。

なお、基礎医学に意欲がある医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラム（基礎研究医プログラム）にかかる定員については、別途通知することを申し添えます。

令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

別紙

	R8年度募集定員上限	R8年度病院募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総数按割合を人口分布や医師数に 学定員で按分) (※1)	地域枠による 加算 (※2)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算 の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					R8募集定員 上限 (※5)	
					④					⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
					④-1	④-2	④-3	④-4								⑤
北海道	412	412	354	19	36	2	0	0	407	331	0	0	0	0	1	408
青森	160	149	99	65	10	0	0	0	173	91	0	0	82	13	0	160
岩手	139	118	97	44	10	0	0	0	150	72	0	0	78	12	0	138
宮城	214	214	190	8	14	1	0	0	211	185	0	0	0	0	1	212
秋田	105	103	76	36	8	0	0	0	119	65	0	0	54	8	0	111
山形	131	120	86	26	9	1	0	0	121	69	0	0	52	1	0	120
福島	183	163	122	58	13	0	0	0	192	129	0	0	63	10	0	182
茨城	270	234	197	64	0	0	0	0	259	205	0	0	54	8	0	251
栃木	185	185	159	17	12	0	0	0	186	170	0	0	0	0	0	186
群馬	158	153	133	21	10	0	0	0	162	111	0	0	51	8	0	154
埼玉	518	518	515	32	0	0	0	0	540	456	0	0	0	0	0	540
千葉	494	494	439	74	0	0	0	0	507	467	0	0	0	0	0	507
東京	1,254	1,254	1,195	22	0	7	1	0	1,211	1,248	1,241	30	0	0	0	1,241
神奈川	658	658	648	23	0	0	0	0	664	634	0	0	0	0	0	664
新潟	214	214	147	29	11	11	0	0	197	154	0	0	0	0	15	212
富山	105	105	85	18	6	0	0	0	108	88	0	0	0	0	0	108
石川	127	127	93	7	7	1	0	0	107	111	111	4	0	0	15	126
福井	86	86	62	9	5	0	0	0	76	54	0	0	0	0	9	85
山梨	105	83	67	48	5	0	0	0	119	58	0	0	61	9	0	110
長野	174	174	139	24	10	0	0	0	172	143	0	0	0	0	0	172
岐阜	178	178	134	37	10	0	0	0	179	171	0	0	0	0	0	179
静岡	303	303	248	62	0	1	0	0	308	287	0	0	0	0	0	308
愛知	551	551	524	37	0	1	0	0	555	552	0	0	0	0	0	555
三重	168	168	120	49	9	1	0	0	178	154	0	0	0	0	0	178
滋賀	124	124	102	14	8	1	0	0	124	115	0	0	0	0	0	124
京都	250	250	197	7	0	0	0	0	203	249	248	45	0	0	0	248
大阪	630	630	615	16	0	0	0	0	623	634	624	1	0	0	0	624
兵庫	400	400	375	18	0	2	0	0	390	402	396	6	0	0	0	396
奈良	123	123	104	16	0	0	0	0	119	122	122	3	0	0	0	122
和歌山	119	119	74	34	6	0	0	0	113	108	0	0	0	0	5	118
鳥取	82	82	46	37	4	0	0	0	85	43	0	0	0	0	0	85
島根	85	75	55	28	4	5	0	0	91	55	0	0	36	6	0	85
岡山	188	188	154	3	11	1	0	0	168	162	0	0	0	0	18	186
広島	203	203	190	20	0	3	0	0	211	179	0	0	0	0	0	211
山口	125	125	108	14	8	1	0	0	130	105	0	0	0	0	0	130
徳島	78	78	59	14	5	1	0	0	77	49	0	0	0	0	0	77
香川	100	100	77	11	0	10	0	0	97	64	0	0	0	0	2	99
愛媛	126	126	107	21	8	4	0	0	139	81	0	0	0	0	0	139
高知	92	92	56	34	4	1	0	0	93	49	0	0	0	0	0	93
福岡	399	399	402	4	0	1	0	0	402	372	0	0	0	0	0	402
佐賀	80	80	67	6	0	1	0	0	73	56	0	0	0	0	6	79
長崎	148	148	106	17	0	39	0	0	161	98	0	0	0	0	0	161
熊本	136	136	119	4	9	1	0	0	132	105	0	0	0	0	3	135
大分	101	101	92	13	7	1	0	0	112	75	0	0	0	0	0	112
宮崎	111	111	87	19	7	1	0	0	113	61	0	0	0	0	0	113
鹿児島	156	149	111	20	8	40	0	0	178	87	0	0	91	14	0	164
沖縄	156	156	107	17	0	38	0	0	160	153	0	0	0	0	0	160
計	10,904	10,759	9,338	1,214	274	177	1	0	10,895	9,429		89	622	89	75	10,970

(※1)「研修医総数推計値」は、令和9年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.90)を乗じて算出

→令和9年度研修希望者数推計値 10,376人×0.90=9,338人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)②～④-2の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の②「基本となる数」に応じて按分する形で調整

(※5)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑩の計算は、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで加算

また、広域連携型プログラムに係る対象人数は以下の通りとする。

東京都:62人以上(自府内:25人まで)、京都府:12人以上(自府内:5人まで)、大阪府:31人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自府内:4人まで)、福岡県:20人以上(自府内:8人まで)

(※6)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

臨床研修病院の募集定員の算定方法

臨床研修病院の募集定員の算定方法
(「過去3年間」とは前々年度からの3年間とする。)

実績枠	(採用実績・ 医師派遣実績)	<p>ア 過去の実績等による各臨床研修病院の基本定員の設定 当該病院の過去3年間の研修医の採用実績(医学部卒業試験・医師国家試験不合格者が内定取り消しになった場合、募集定員を上回らない範囲で採用実績として取り扱う。また、他病院の中断者を受入れた実績は加算する。さらに、広域連携型プログラムの採用実績がなかった場合、同プログラムの募集定員を上回らない範囲で採用実績として取り扱う。ただし、病院間の定員枠調整で定員が増加した場合は採用実績に含めない)の最大値(小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算分及び医師少数区域加算分を除く)に医師派遣加算(※1)を加えたものを基本定員(A)とする。 (※1) 算出式は以下のいずれか多い方とする。 ▶当該病院に勤務する医師を、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合(常勤)、その数(医師少数区域やへき地、離島に派遣した場合は、1.5を乗じる)が20人以上の場合は1人を加える。20人から5人増えるごとにさらに1人を加え、40人以上増えた場合は一律5人を加える。 ▶広域連携型プログラムの募集定員数。</p> <p>イ 各都道府県の募集定員の基礎数(B)との調整 各研修病院のAの値の県合計(A')がBを超える場合には、B以内に収まるように、以下の計算式により算出した値(小数点以下四捨五入)とする。 $A \times B / A'$</p> <p>ウ 病院の希望定員(C)がイまで計算した値を下回る場合は、Cの値とする。</p>
	小児科・産科加算	<p>ウまで計算した値が20人以上の場合は小児科及び産科研修プログラムを必ず設けること。(各2人、計4人配分)</p>
	医師少数区域加算	<p>・医師少数区域(京築医療圏)に所在する医療機関へ3名加算する。 ・ただし、当該加算のあった病院の採用実績及びマッチ者数については、次の計算式により算出する。(小数点以下四捨五入) $((\text{当該加算を含む募集定員枠} - \text{当該加算枠}) / \text{当該加算枠を含む募集定員枠}) \times (\text{募集定員枠 or マッチ者数})$</p>
募集定員の上 限(国が決定) 加算枠	取組評価加算	<p>・「地域医療への貢献」や「研修環境・質の向上」に係る以下の取組を点数化し、点数の合計値が上位1/3以内の病院に1名加算する。上位1/3に同点の病院が複数ある場合は、当該病院全てに1名加算する。(取組評価加算の配点は別紙のとおり) ・ただし、算定する年度の前年度の採用実績が募集定員数に満たない場合(小児科・産科研修プログラム、広域連携型プログラムを除く)は、配点を行わない。</p>
	減算 (前年度募集定員 満たさない)	<p>・算定する年度の前年度の採用実績が募集定員数に満たない場合(小児科・産科研修プログラム、広域連携型プログラムを除く)は1名減算する。</p>
	研修環境・指導体制 評価	<p>・他の加算をしても尚、未配分が生じた場合、研修環境・指導体制評価加算として、過去3年間のマッチングによる応募倍率(希望者数/募集定員)の上位の病院へそれぞれ1名加算する。同位の病院が生じた場合、1年間遡って過去4年間のマッチングによる応募倍率の上位の病院へ配分する。ただし、希望定員に達している病院には配分しない。 ・他の加算により募集定員の上限を超える場合、過去3年間のマッチングによる応募倍率の下位の病院から1名ずつ、募集定員の上限数になるまで減算する。</p>
	激変緩和措置	<p>・定員の増減は±2名以内とする。ただし、算定する年度の前年度の募集定員数が10名未満の場合、増減は±1名以内とする。</p>
	1→2調整	<p>算定方法した結果、1病院あたりの募集定員数が1名となる場合、当該病院の募集定員数を2名とする。</p>
	新規指定病院配分	<p>新たに基幹型臨床病院の指定を受ける場合は、募集定員を2名とする。</p>

●募集定員に係る基幹型臨床研修病院の取り消し対象

医師少数区域でない市町村に所在し、前々年度から過去3年間の受入実績(中断者受入を含む)及びマッチ者数が全て0人で、翌年度のマッチ者数も0人である病院

●病院間で募集定員を調整したい場合

県から各病院へ募集定員の通知をした後に、病院間で募集定員を調整したい場合は、両者の合意書を確認の上、可とする。

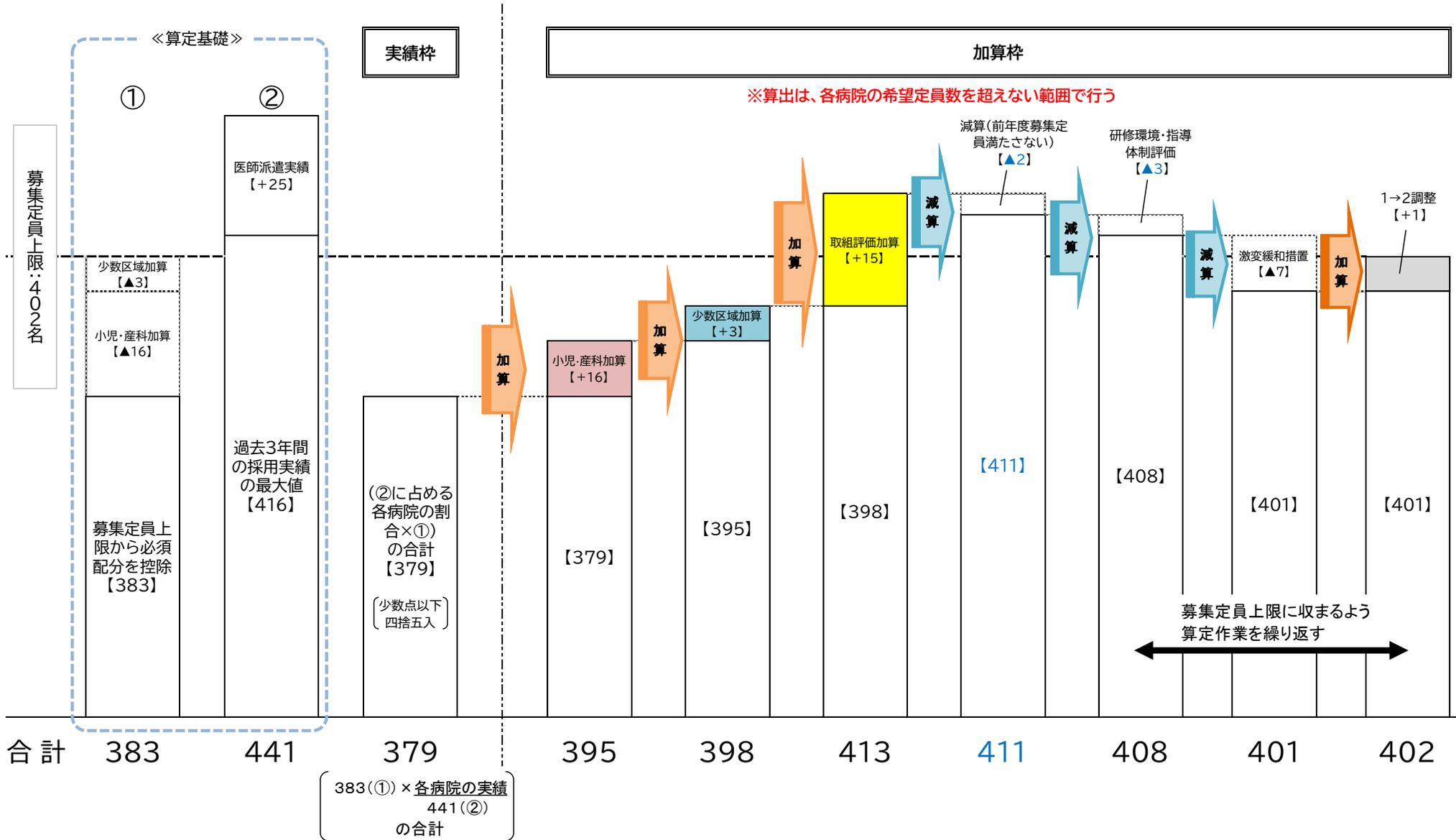
■取組評価加算の配点

(別紙)

評価項目	内容	考え方	配点基準
必須事項	採用状況	前年度の募集定員を全て採用していること(小児科・産科研修プログラム、広域連携型プログラムを除く)	前年度の採用実績(医学部卒業試験・医師国家試験不合格者が内定取り消しになった場合、募集定員を上回らない範囲で採用実績として取り扱う。また、他病院の中断者を受け入れた実績は加算する。)が募集定員数に満たない場合(小児科・産科研修プログラム、広域連携型プログラムを除く)は、以下の配点を行わない。
地域医療への貢献	協力病院としての研修医の受け入れ	協力病院としての研修医の受け入れ数(小児・産婦人科)がどの程度か	協力病院としての研修医の受け入れ数(小児・産婦人科)が上位1/3は 2点 、中位1/3は 1点
	救急患者の受け入れ	常勤医師一人当たりの救急車取扱件数がどの程度か	常勤医師一人当たりの救急車取扱件数の上位1/3は 2点 、中位1/3は 1点
研修環境・質の向上	第三者評価の受審	第三者評価の受審・認定を受けているか	卒後臨床研修評価機構(JCEP)の認定を受けている場合 2点 、日本医療機能評価機構などの認定を受けている場合 1点
	症例数	研修医一人当たりの症例数(年間新外来患者数)がどの程度か	研修医一人当たりの症例数(年間新外来患者数)の上位1/3は 2点 、中位1/3は 1点
	研修指導医数	研修医一人当たりの研修指導医数がどの程度か	研修医一人当たりの研修指導医数の上位1/3は 2点 、中位1/3は 1点
計(最高点)			10

令和9年度募集定員の算定

資料1
別添④



令和9年度臨床研修病院募集定員の配分結果(案)

福岡県上限=402名

病院名	所在地	募集定員の比較		
		募集定員R8	募集定員R9	左の差
		①	② =③	③ ②-①
1 国立病院機構 九州医療センター	福岡市	24	23	▲1
2 国立病院機構 九州医療センター(小・産)	福岡市	4	4	0
3 福岡赤十字病院	福岡市	13	12	▲1
4 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	福岡市	13	12	▲1
5 千鳥橋病院	福岡市	4	3	▲1
6 福岡大学病院	福岡市	35	36	▲1
7 福岡大学病院(小・産)	福岡市	4	4	0
8 九州大学病院	福岡市	54	53	▲1
9 九州大学病院(小・産)	福岡市	4	4	0
10 福岡県済生会 福岡総合病院	福岡市	11	10	▲1
11 福岡徳洲会病院	春日市	12	13	▲1
12 福岡大学筑紫病院	筑紫野市	5	5	0
13 聖マリア病院	久留米市	17	17	0
14 久留米大学病院	久留米市	32	34	▲2
15 久留米大学病院(小・産)	久留米市	4	4	0
16 公立八女総合病院	八女市	3	3	0
17 地方独立行政法人大牟田市立病院	大牟田市	2	2	0
18 株式会社 麻生飯塚病院	飯塚市	17	16	▲1
19 独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市	4	5	▲1
20 労働者健康安全機構 九州労災病院	北九州市	5	5	0
21 北九州市立八幡病院	北九州市	3	4	▲1
22 北九州市立医療センター	北九州市	3	4	▲1
23 独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院	北九州市	9	10	▲1
24 社会医療法人 製鉄記念八幡病院	北九州市	5	5	0
25 健和会大手町病院	北九州市	6	6	0
26 北九州総合病院	北九州市	9	9	0
27 産業医科大学病院	北九州市	12	14	▲2
28 社会医療法人大成会 福岡記念病院	福岡市	7	6	▲1
29 社会医療法人親仁会 米の山病院	大牟田市	2	2	0
30 社会医療法人財団池友会 福岡和白病院	福岡市	6	5	▲1
31 社会医療法人社団水光会 宗像水光会総合病院	福津市	3	3	0
32 医療法人社団高邦会 高木病院	大川市	7	7	0
33 社会医療法人財団池友会 新小文字病院	北九州市	3	4	▲1
34 社会医療法人財団池友会 新行橋病院	行橋市	5	6	▲1
35 公立学校共済組合 九州中央病院	福岡市	11	10	▲1
36 社会医療法人天神会 新古賀病院	久留米市	5	5	0
37 田川市立病院	田川市	2	3	▲1
38 社会保険田川病院	田川市	2	2	0
39 社会医療法人財団白十字会 白十字病院	福岡市	3	3	0
40 地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市民病院	福岡市	6	5	▲1
41 独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市	4	4	0
42 福岡県済生会二日市病院	筑紫野市	2	3	▲1
43 久留米大学医療センター	久留米市	2	▲2	
44 地方独立行政法人筑後市立病院	筑後市	2	2	0
45 医療法人社団池友会 福岡新水巻病院	水巻町	4	4	0
46 小倉記念病院	北九州市	4	4	0
47 医療法人共愛会 戸畑共立病院	北九州市	2	3	▲1
48 医療法人青洲会 福岡青洲会病院	粕屋町	3	4	▲1
福岡県 計		399	402	3

小児科・産科加算
 医師少数区域
 病院間の定員枠調整で受領した定員分の採用実績を除く

過去の実績			病院が希望する募集定員C	実績枠							実績枠配分				
採用実績 (中断者受入は加算朱書き)				379											
R5	R6	R7		402	16	3	383	④~⑥の最大値	25	441		AをBで按分(小数点以下四捨五入)			
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
25	23	25	26					25	2	27	23	23			
4	4	4			4										
13	13	13	13					13	1	14	12	12			
14	13	13	13					14	0	14	12	12			
4	4	4	6					4	0	4	3	3			
36	37	36	40					37	5	42	36	36			
1	2	2			4										
56	55	52	54					56	6	62	54	54			
0	2	0			4										
12	11	11	12					12	0	12	10	10			
14	13	13	14					14	0	14	12	12			
3	5	4	6					5	0	5	4	4			
18	18	17	20					18	0	18	16	16			
34	36	36	40					36	5	41	36	36			
2	3	1			4										
3	4	3	3					4	0	4	3	3			
1	2	2	2					2	0	2	2	2			
18	18	17	18					18	0	18	16	16			
5	4	5	6					5	0	5	4	4			
5	5	5	6					5	0	5	4	4			
3	6	4	6					6	0	6	5	5			
5	3	3	12					5	0	5	4	4			
9	9	9	12					9	1	10	9	9			
5	6	5	7					6	0	6	5	5			
6	6	6	7					6	0	6	5	5			
9	9	9	10					9	0	9	8	8			
13	13	14	20					14	5	19	17	17			
7	7	6	8					7	0	7	6	6			
2	2	2	2					2	0	2	2	2			
6	6	6	8					6	0	6	5	5			
3	3	2	3					3	0	3	3	3			
8	7	8	9					8	0	8	7	7			
3	4	3	5					4	0	4	3	3			
5	4	4	8					5	0	5	4	4			
12	12	12	13					12	0	12	10	10			
5	5	5	6					5	0	5	4	4			
3	2	2	3					3	0	3	3	3			
2	2	2	2					2	0	2	2	2			
4	4	4	5					4	0	4	3	3			
6	6	6	7					6	0	6	5	5			
4	4	5	5					5	0	5	4	4			
3	2	2	3					3	0	3	3	3			
0	2	1	2					2	0	2	2	2			
5	4	4	6					5	0	5	4	4			
4	5	4	5					5	0	5	4	4			
2	2	2	3					2	0	2	2	2			
3	4	3	4					4	0	4	3	3			
407	412	396	460					402	16	3	416	25	441	379	379

基幹型臨床研修病院取消
 広域連携型プログラムの定員数を医師派遣加算として加算
 病院が希望する募集定員を超えるため加算なし

資料1
(別添⑤)

加算枠																R9募集定員
23																
小児科・産科加算	医師少数区域加算	取組評価加算			減算(前年度募集定員満たさない)	研修環境・指導体制評価			激変緩和措置		1/2調整	新規指定病院配分	加算枠配分			
16	3	15			▲2	▲3			▲7		1	0				
加算	加算	(点数合計)	(点数順位)	加算	減算	(過去3年間のマッチング募集倍率順位)	加算	(過去4年間のマッチング募集倍率順位)	加算	(R8募集定員との差)	調整	調整	配分	加算枠配分		
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
		4	27			12				▲1				0	23	
4										0				4	4	
		5	23			28				▲1				0	12	
		4	27			19				▲1				0	12	
		7	3	1		41	▲1			▲1				0	3	
		3	33			21				1				0	36	
4										0				4	4	
					▲1	14				▲1				▲1	53	
4										0				4	4	
		1	40			32				▲1				0	10	
		9	1	1		13				1				1	13	
		7	3	1		7				0				1	5	
		7	3	1		18				0				1	17	
		3	33			2				4	▲2			▲2	34	
4										0				4	4	
		6	11			38				0				0	3	
		7	3			26				0				0	2	
		1	40			16				▲1				0	16	
		6	11	1		17				1				1	5	
		6	11	1		23				0				1	5	
		8	2	1		6				3	▲2			▲1	4	
		7	3	1		10				2	▲1			0	4	
		6	11	1		33				1				1	10	
		5	23			15				0				0	5	
		6	11	1		31				0				1	6	
		6	11	1		8				0				1	9	
		4	27			22				5	▲3			▲3	14	
		3	33			20				▲1				0	6	
		6	11			36				0				0	2	
		4	27			34				▲1				0	5	
		7	3			37				0				0	3	
		2	37			25				0				0	7	
		6	11	1		38				1				1	4	
		3	4	27		42	▲1			1				2	6	
		2	37			40				▲1				0	10	
		6	11	1		9				0				1	5	
		7	3			29				1				0	3	
		7	3			24				0				0	2	
		5	23			1				0				0	3	
		3	33			11				▲1				0	5	
		4	27			3				0				0	4	
		6	11			4				1				0	3	
					▲1	43	▲1			▲2	1	1		0	2	
		5	23			35				0				0	4	
		2	37			27				0				0	4	
		6	11	1		29				1				1	3	
		6	11	1		5				1				1	4	
16	3			15	▲2		▲3			▲7	1	0		23	402	

⑬+⑭

医師派遣実績(令和9年度臨床研修病院募集定員算定)

○算出式は以下のいずれが多い方とする。

▶ 当該病院に勤務する医師を、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合(常勤)、その数が20人以上の場合は1人を加える。20人から5人増えるごとにさらに1人を加え、40人以上増えた場合は一律5人を加える。また、医師少数区域やへき地、離島に派遣した場合は、派遣医師数に1.5を乗じて算出する。

▶ 広域連携型プログラムの募集定員数を医師派遣実績として取り扱う。

	病院名	九州医療センター	福岡赤十字病院	福岡大学病院	九州大学病院	久留米大学病院	産業医科大学病院	JCHO九州病院
①	派遣人数 ※R7.3月時点	-	-	51	362	69	49	-
②	①のうち、医師少数区域やへき地、離島への派遣人数)	-	-	1	0	0	0	-
③	算出式に基づく派遣人数	-	-	51.5	362	69	49	-
④	20人	-	-					-
	25人	-	-					-
	30人	-	-					-
	35人	-	-					-
	40人以上	-	-	5	5	5	5	-
⑤	合計	-	-	5	5	5	5	-
⑥	広域連携型プログラムの募集定員数(R9)	2	1	4	6	4	2	1
⑦	加算数 (=⑤と⑥のいずれが多い方)	2	1	5	6	5	5	1

取組評価加算に係る評価項目の配点表

No.	病院名	募集定員数 (R7)	採用実績 (R7)	募集定員に満たない数 (R7)	協力病院としての研修医の受入数 (小児・産科)	小児 (自院)	小児 (合計)	産科 (自院)	産科 (合計)	順位	配点	救急車取扱件数	常勤医師数	常勤医師一人当たり	順位	配点	第三者評価受審 (JCEP)	第三者評価受審 (その他)	配点	症例数 (年間新外来患者数)	研修医一人当たり	順位	配点	研修指導医数	研修医一人当たり	順位	配点	点数合計	点数順位	加算	備考
1	国立病院機構 九州医療センター	29	29	0	53	43	43	43	96	1	2	5,177	133	38.92	29	0	○	○	2	16,787	579	39		83	2.86	39	4	27			
2	福岡赤十字病院	13	13	0	14	14	28	14	14	7	2	6,744	153	44.08	27	1	○	○	2	22,420	1,725	30		53	4.08	30	5	23			
3	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	13	13	0	2.07	14.14	16.21	13	13	18	1	4,531	87	52.08	21	1	○	○	2	14,453	1,112	35		26	2.00	40	4	27			
4	千鳥橋病院	4	4	0	3	8	8	8	11	14	2	3,869	55	70.35	10	2	○	○	2	2,989	747	37		24	6.00	16	1	7	3	1	
5	福岡大学病院	40	40	0	18	46	50	56	70	5	2	2,809	453	6.20	40		○	1	13,217	330	41		129	3.23	34	3	33				
7	福岡県済生会 福岡総合病院	11	11	0	0	12	12	0	0			4,017	123	32.66	32				18,184	1,653	32		54	4.91	23	1	1	40			
8	福岡徳洲会病院	13	13	0	12	30	38	18	22	8	2	12,581	165	76.25	8	2	○	○	2	48,706	3,747	10	2	65	5.00	22	1	9	1	1	
9	福岡大学筑紫病院	4	4	0	7	4	11	0	0	10	2	3,594	143	25.13	36		○	1	15,418	3,855	9	2	49	12.25	5	2	7	3	1		
10	聖マリア病院	17	17	0	21	24	37	25	33	3	2	12,239	215	56.93	18	1	○	○	2	43,666	2,569	20	1	114	6.71	15	1	7	3	1	
11	久留米大学病院	38	40	▲2	6	30	32	37	41	11	2	1,977	518	3.82	41		○	1	19,244	506	40		137	3.61	33	3	33				
12	公立八女総合病院	3	3	0	2	2	4	5	5	19	1	2,415	42	57.50	17	1	○	1	8,331	2,777	16	1	21	7.00	13	2	6	11	↓	希望定員を超えるため加算しない	
13	地方独立行政法人大牟田市立病院	2	2	0	8	2	5	2	7	9	2	2,196	55	39.93	28	1			12,084	6,042	5	2	30	15.00	1	2	7	3	↓	希望定員を超えるため加算しない	
14	株式会社 麻生飯塚病院	17	17	0	0	19	19	30.5	30.5			6,946	375	18.52	37		○	1	20,646	1,214	34		62	3.65	32	1	40				
15	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	5	5	0	20	4	9	4	19	4	2	1,250	68	18.38	38		○	1	12,326	2,465	22	1	38	7.60	12	2	6	11	1		
16	労働者健康安全機構 九州労災病院	5	5	0	3	5	5	5	8	14	2	3,283	94	34.93	30		○	1	28,949	5,790	6	2	22	4.40	27	1	6	11	1		
17	北九州市立八幡病院	4	4	0	22	10	32	0	0	2	2	4,364	75	58.19	16	1		○	1	29,209	7,302	2	2	34	8.50	9	2	8	2	1	
18	北九州市立医療センター	3	3	0	18	3	13	3	11	5	2	2,746	96	28.60	34		○	1	9,319	3,106	12	2	35	11.67	6	2	7	3	1		
19	独立行政法人地域医療機能推進機構九州病院	9	9	0	5	11	14	10.5	12.5	12	2	6,313	193	32.71	31		○	○	2	21,944	2,438	23	1	50	5.56	19	1	6	11	1	
20	社会医療法人 製鉄記念八幡病院	5	5	0	1	6	7	6	6	20	1	4,103	73	56.21	19	1		○	1	10,886	2,177	25	1	22	4.40	27	1	5	23		
21	健和会大手町病院	6	6	0	1	0	0	7	8	20	1	8,478	54	157.00	4	2	○	○	2	11,276	1,879	28	1	19	3.17	35	6	11	1		
22	北九州総合病院	9	9	0	3	12	14	8	9	14	2	5,616	87	64.55	12	2		○	1	21,785	2,421	24	1	37	4.11	29	0	6	11	1	
23	産業医科大学病院	14	14	0	3	12	12	14	17	14	2	2,360	361	6.54	39				10,397	743	38		126	9.00	7	2	4	27			
24	社会医療法人大成会 福岡記念病院	6	6	0	0	5	5	0	0			7,276	37	196.65	2	2		○	1	10,900	1,817	29	0	19	3.17	35	3	33			
25	社会医療法人親仁会 米の山病院	2	2	0	0	0	0	0	0			1,360	21	64.76	11	2	○	○	2	2,444	1,222	33		16	8.00	10	2	6	11	↓	希望定員を超えるため加算しない
26	社会医療法人財団池友会 福岡和白病院	6	6	0	0	0	0	0	0			6,537	89	73.45	9	2		○	1	16,461	2,744	18	1	24	4.00	31	4	27			
27	社会医療法人社団水光会 宗像水光会総合病院	2	2	0	0	0	0	0	0			3,742	60	62.37	14	2		○	1	13,334	6,667	3	2	27	13.50	2	2	7	3	↓	希望定員を超えるため加算しない
28	医療法人社団高邦会 高木病院	8	8	0	0	10	10	9	9			3,180	112	28.39	35				20,277	2,535	21	1	44	5.50	20	1	2	37			
29	社会医療法人財団池友会 新小文字病院	3	3	0	0	0	0	0	0			4,637	31	149.58	5	2		○	1	9,627	3,209	11	2	18	6.00	16	1	6	11	1	
30	社会医療法人財団池友会 新行橋病院	7	7	0	0	0	0	0	0			4,475	31	144.35	6	2		○	1	13,916	1,988	26	1	13	1.86	41	4	27			
31	公立学校共済組合 九州中央病院	12	12	0	0	0	0	0	0			4,911	97	50.63	22	1		○	1	20,096	1,675	31		38	3.17	35	2	37			
32	社会医療法人天神会 新古賀病院	5	5	0	0	0	0	0	0			4,666	74	63.05	13	2		○	1	15,161	3,032	14	2	27	5.40	21	1	6	11	1	
33	田川市立病院	2	2	0	1	2	2	2	3	20	1	1,770	38	46.58	26	1		○	1	10,468	5,234	8	2	16	8.00	10	2	7	3	↓	希望定員を超えるため加算しない
34	社会保険田川病院	2	2	0	5	2	4	2	5	12	2	2,432	51	47.69	25	1			12,258	6,129	4	2	18	9.00	7	2	7	3	↓	希望定員を超えるため加算しない	
35	社会医療法人財団白十字会 白十字病院	4	4	0	0	0	0	0	0			4,430	74	59.86	15	1		○	1	7,596	1,899	27	1	28	7.00	13	2	5	23		
36	地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市民病院	6	6	0	0	0	0	0	0			3,677	69	53.29	20	1		○	1	6,124	1,021	36		28	4.67	24	1	3	33		
37	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	5	5	0	0	8	8	0	0			4,078	81	50.35	23	1		○	1	13,761	2,752	17	1	28	5.60	18	1	4	27		
38	福岡県済生会 二日市病院	2	2	0	0	0	0	0	0			4,959	64	77.48	7	2			16,030	8,015	1	2	27	13.50	2	2	6	11	↓	希望定員を超えるため加算しない	
40	医療法人社団池友会 福岡新水巻病院	4	4	0	0	0	0	0	0			7,288	32	227.75	1	2		○	1	10,642	2,661	19	1	18	4.50	26	1	5	23		
41	小倉記念病院	4	4	0	0	0	0	0	0			4,865	154	31.59	33			○	1	11,148	2,787	15	1	12	3.00	38	2	37			
42	医療法人共愛会 戸畑共立病院	2	2	0	0	0	0	0	0			3,134	63	49.75	24	1		○	1	11,157	5,579	7	2	26	13.00	4	2	6	11	1	
43	医療法人青洲会 福岡青洲会病院	3	3	0	0	0	0	0	0			5,396	32	168.63	3	2		○	1	9,211	3,070	13	2	14	4.67	24	1	6	11	1	

※小児科・産科研修プログラムの採用実績は募集定員数としている。

【令和7年度の採用実績が募集定員に満たない(小児科、産科、広域連携を除く)】

6	九州大学病院	59	56	3	0	35	35	35	35			2,008	390	5.15				○		35,629	604			193	3.27						
39	地方独立行政法人筑後市立病院	2	1	1	0	0	0	0	0			1,679	26	64.58						7,339	3,670			12	6.00						

基礎研究医プログラムの募集定員について

令和4年度の臨床研修より、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究の両立を可能とする基礎研究医プログラムの募集が開始されており、都道府県知事は、地域医療対策協議会の意見を聴いたうえで、当該プログラムの募集定員（マッチングの枠外）を定めることとなっている。

久留米大学病院から令和9年度の当該プログラムに係る届出書が提出されたため、国からの定員配分に基づき、募集定員を以下のとおり決定したい。

1 基礎研究医プログラムについて

資料2（別添1）のとおり

2 久留米大学の基礎研究医プログラムの届出書及び概要について

資料2（別添2）のとおり

（当該書類は令和7年10月23日に国に提出済み）

3 令和9年度の募集定員数について

令和8年2月19日の医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、厚生労働省より、久留米大学病院の基礎研究医プログラムへの定員配分は1名とされた（久留米大学病院の希望定員も1名）。（資料2（別添3））

このため、令和9年度の募集定員数を1名としたい。

4 今後の対応

令和8年4月30日（当該プログラムの研修医を募集する年度）までに久留米大学病院に募集定員を通知する。

背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修から**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定**し、一般のマッチングに先行して選考を行う。

基礎研究医プログラム



基礎研究医プログラム設置要件

基幹型臨床研修病院である大学病院(本院に限る)

- (i) プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
- (ii) 選択研修期間に、**16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する**期間を用意すること。
- (iii) 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
- (iv) 臨床研修後、**4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出**すること。
- (v) 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

基礎研究医枠
限定選考
(5月頃)



対象者: 基礎医学に意欲があり、基礎医学系の教室に所属する者

通常の
マッチング
(6月～)



募集定員全体



一大学につき原則**1名**※
※基準に応じて0~5名

臨床研修
(4月～)



臨床研修



臨床研修※+基礎研究
基礎医学系の教室に所属



※到達目標を満たすことが条件

施行通知(抜粋)

- ⑤ 基礎研究医プログラムの届出に当たり、募集定員は、原則1名とするが、当該プログラムを実施する施設が次の基準を全て満たしている場合は最大5名まで、1つ基準を満たしていない場合は最大3名まで、3つ以上基準を満たしていない場合は0名とすること。
- (i) 基礎系の教室を通じて基礎医学研究歴7年以上の複数の指導者(医師)が指導できるキャリア支援体制が確保されている。
 - (ii) 当該プログラムの修了者に魅力あるキャリアパスを複数提示している。
 - (iii) 論文指導を行う環境があり、学会発表の機会が用意されている。
 - (iv) 年間受託している基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)対象事業の予算の合計が8,000万円を超えている。
 - (v) 基礎医学分野で Impact Factor 15 以上の論文が過去3年間にある。
- ⑥(略)
- ⑦ 応募する大学病院の数が医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員に満たず、かつ⑤で定める定員の総和が医道審議会医師分科会医師臨床研修部会で定める基礎研究医プログラムの総定員を超える場合、⑤で定める定員を上限として、下記の通り定員を定めることとする。
- (i) 各大学病院に1名ずつ定員を設定する。
 - (ii) 残りの定員を科研費等⑤(iv)の金額が多い順に1名ずつ設定する。
 - (iii) さらに残りの定員がある場合は、⑤(v)の多い順に1名ずつ設定する。

(別添2)

様式A-7-2

2025年 9月5日

都道府県知事 殿

施設番号：030698

病院名：久留米大学病院

基礎研究医プログラム届出書

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け医政発0612004号厚生労働省医政局長通知）」第2の5 臨床研修病院の指定の基準(1)ア(ク)に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

基礎研究医プログラム概要 ※1：

名称：久留米大学病院基礎研究医コース

本プログラムでは、基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の国際競争力を強化するため、キャリアパスの構築までを見据えた体系的な教育／研修を実施することにより、優れた基礎研究医の確保や基礎研究の強化を図ることを目的とする。

2年間の臨床研修期間において、医師として人格の涵養に努め、基本的診療能力を身につけながら、基礎医学講座において研究活動を行う。

基礎医学講座においては研究医としての基礎学力・専門知識を養い、医療人としての自覚を促し、生命の尊厳、医の倫理についての考えを深めながら、創造的かつ包括的な視点を持った研究医の基盤構築を図る。

本プログラムは基本的な医療の知識・技能・態度を身につけ、臨床研修制度に沿った臨床研修到達目標を達成しながら、優れた基礎研究医を養成することを目的とした、自由度の高いプログラムであり、プライマリケアを含めた幅広い豊富な症例を経験し基本的診療能力を身につけることができ、かつ、基礎医学期間においては、基礎的研究や論文作成における指導や学会発表などの機会を設けるなど研究医としてのキャリア支援を含んだ、臨床研修と基礎研究を両立させたプログラムである。

基礎研究医プログラムの募集定員の設定基準 ※_{2,3} :

- 基礎系の教室を通して基礎医学研究歴7年以上の複数の指導者（医師）が指導できるキャリア支援体制が確保されている
- 同プログラムの修了者のキャリアパスを複数提示している
- 論文指導を行う環境があり、学会発表の機会が用意されている
- 年間受託している基礎医学分野の科学研究費助成事業とAMEDの予算の合計が8千万円を超えている ※₄ : (万円)
- 基礎医学分野でImpact Factor15以上の論文が過去3年以内にある ※₅ (本)

定員 ※₆ :

- ・基礎研究医プログラムの募集定員 (1 人)
 - ・直近3年間の研修医の採用実績 (32.7 人)
- 【小数点第1位まで記載（小数点第2位を四捨五入）】

- ※₁ プログラムの必修科目、選択科目の期間や研修指導体制の概要を記載すること。
また、(様式A-10)に必要事項を記入したものを添付すること。
- ※₂ 該当する基準に✓を、実績値を()内に記入すること。
- ※₃ 募集定員は、原則1名とするが、全て基準を満たしている場合は最大5名まで、1つ基準を満たしていない場合は最大3名まで、3つ以上基準を満たしていない場合は0名とする。
- ※₄ 届出日の属する年度の前年度における各省庁の基礎医学分野の科学研究費助成事業と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）対象事業の予算の合計を記載すること。
- ※₅ Carafate analytics社の”InCites Journal Citation Reports”により提供されているimpact factor(5年平均)が15.0を超える学術誌に原著論文として受理されていること。(参考：中央社会保険医療協議会 費用対効果評価専門部会)
また、届出日までの過去3年間に当該論文があり、届出日時点において当該論文の筆頭著者が大学に在籍していること。
- ※₆ 基礎研究医プログラムを設置する大学病院の採用実績の平均人数の総数と基礎研究医プログラムの募集定員を記載すること。

事務連絡
令和8年2月20日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医事課
医師臨床研修推進室

令和9年度から開始する基礎研究医プログラムの募集定員について

平素より医師臨床研修制度の推進にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、令和8年2月19日に開催した医道審議会医師分科会医師臨床研修部会の審議を踏まえ、令和9年度から開始する基礎研究医プログラムの定員を別紙のとおり決定しましたのでご連絡します。

つきましては、令和8年10月31日時点における以下の情報を別添様式に記載し、地方厚生局医事課宛てご提出願います。なお、これらの情報は、今後、本プログラムの在り方を検討する際に活用させていただきます。

- ・研修医の選考方法
- ・プログラムへの応募人数
- ・研修医の内定結果

(別添)

令和9年度基礎研究医プログラム報告書

大学病院名 _____

① 研修医の選考方法
② プログラムへの応募人数（令和8年10月31日時点）
_____名（うち自大学出身者 _____名）
③ 研修医の内定結果（令和8年10月31日時点）
_____名（うち自大学出身者 _____名）
（留意事項）
・①については、少なくとも選考期間、選考形式、選考体制、応募者からの提出書類について記載すること。なお、別に定める募集要項等があればその添付でも差し支えない。 ・②及び③については、二次募集を行った場合はその人数も含めること。

令和9年度基礎研究医プログラム定員

別紙

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	宮城県	東北大学病院	1
2	茨城県	筑波大学附属病院	1
3	栃木県	獨協医科大学病院	1
4	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
5	千葉県	千葉大学医学部附属病院	1
6	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	1
7		日本医科大学付属病院	1
8		東京慈恵会医科大学附属病院	1
9		東京科学大学病院	2
10		慶應義塾大学病院	2
11		日本大学医学部附属板橋病院	1
12		帝京大学医学部附属病院	1
13		神奈川県	横浜市立大学附属病院
14	聖マリアンナ医科大学病院		1
15	北里大学病院		1
16	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1
17	愛知県	藤田医科大学病院	1

	都道府県	大学病院の名称	定員
18	静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	1
19	石川県	金沢大学附属病院	1
20		金沢医科大学病院	1
21	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
22	京都府	京都大学医学部附属病院	2
23		京都府立医科大学附属病院	1
24	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
25		大阪公立大学医学部附属病院	1
26		関西医科大学病院	1
27	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1
28	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
29	岡山県	岡山大学病院	1
30	広島県	広島大学病院	1
31	香川県	香川大学医学部附属病院	1
32	福岡県	久留米大学病院	1
33	大分県	大分大学医学部附属病院	2
34	鹿児島県	鹿児島大学病院	1